

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-1
経営協議会名称	第 70 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 26 年 5 月 27 日
議題名	グローバルレジデンス整備事業について
学外員からの提言・質問等	借入金の金利 2.7%は、現在の市場金利からすると高すぎると思われるが、どの金融機関とどういった検討をした結果、2.7%となったのかをお示しいただきたい。
会議当日の回答	附属病院の建設時の財政投融资の金利を一時的に当てはめているものであり、実際に借り入れる場合は競争があるので、当然さらに安い金利となる。
大学側からの対応・回答等	<p>グローバルレジデンス整備事業の収支見込みの考え方について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本事業の収支見込みの基本的な考え方 構想の段階と実施の段階で家賃が大きく異なると入居率にも影響が生じることから、構想段階では必要な費用（支出）を多く見積もる考え方を選択した。 2. 具体の金利設定の考え方 短期留学・ショートステイハウスの長期借入に際しては、国立大学財務・経営センターの借入利率を参考としているが、今回の事業では制度上、国立大学財務・経営センターからの借入対象ではないことから、金利設定の参考としたことに合理性があったとは言えない。 <ol style="list-style-type: none"> (1) インターナショナルハウス [PFI 事業(30 年間)] 過去 10 年間の金利スワップレートの平均を基準金利 1.4%とし、スプレッド 1.3%を加えて 2.7%を採用した。 (2) 短期留学・ショートステイハウス [長期借入(25 年間)] 国立大学財務・経営センターが貸付する借入予定利率の過去 10 年間の変動で最高値 2.7%を採用した。 (3) 現在の金融市場における金利 本学の取引銀行 3 社より長期借入する場合の貸付金利の概算見積を徴取したところ 1.7%~2.0%であった。 3. 今後の対応 今後は公募に向けて金利及び収支見込みを精査し、民間事業者の特定する段階では、競争を通じて可能な限り安価な金利設定及び事業費用に応じた合理的な家賃を設定していきたい。なお、契約締結するまでの間、適切な時期に事業の遂行状況について経営協議会に報告することとしたい。

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-2
経営協議会名称	第 70 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 26 年 5 月 27 日
議題名	筑波スタンダードについて
学外員からの提言・質問等	本スタンダードは、最終的にどこに向かって発信されるものなのか。
会議当日の回答	関係者へ配付し、併せて一般の方に見ていただけるよう本学ホームページに掲載する。
大学側からの対応・回答等	<p>筑波スタンダードは、学内外に対して教育目標とその達成方法等を明らかにする、本学の「教育宣言」です。読者には、社会（納税者を含む）、企業（卒業生・修了生の就職先を含む）、筑波大学の卒業生・修了生、在学生、教職員などを想定して、学位の質や教育の内容を保証し、あるいは、教育の実質化・改善の推進に資するものです。</p> <p>特に学内では、本学の教育が何を目指し、その目標をどう達成するかを明らかにし、質を維持するだけでなく、絶えず改善し、持続的に向上させていくツールとして重要な役割を果たすことを想定しています。</p> <p>【印刷物の具体的な配布先】</p> <p>全体版（1,000 部）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科省、各国立大学（100 部） ・「企業説明会」昨年度参加企業（600 部強） ・学内諸会議（100 部強） など <p>分冊版：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内教職員 ・平成 26 年度新入生 ・受験生 など

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-3
経営協議会名称	第 72 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 26 年 9 月 26 日
議題名	平成 27 年度筑波大学概算要求の概要について
学外員からの提言・質問等	3 期を控えて予算を抑制的に要求せざるを得ないということは十分理解しているが、3 期に向けての学長リーダーシップのための経費の状況をお聞かせ願いたい。
会議当日の回答	<p>1. 既に2 億円弱だったかの配分が決まっており、そのうち半分ほどはこれまでやってきたものにどうしてもつぎ込まざるを得ない部分があるが、残りに関してはフリーハンドで、私の方で使わせていただき、今年度に関しては、来年度も続くが、昨年度に基礎研究に相当の手入れをして、そこにお金と人を付けた。今年度からは社会還元型の目に見える山海先生や藻類ということ、それから、もちろん他の系もあるが、そちらの方に、人員配置を含めて、手当をしているところである。</p> <p>他にも幾つか使う予定はあるが、海外からいろいろな研究者や学生を呼ぶ会というのがあり、こちらから出張って行ってやるという研究所の宣伝というのは少ないので、全学の優れた研究者の方々に集まっていただいて、「こちらからお金を出すから、ケンブリッジに行ってセミナーをやりませんか」みたいな押し売りをやろうかと考えている。それは人勧の問題が出てきてちょっと苦しくなっている部分もあるので、オーバーオールにはそういうような研究教育に使おうと考えている。</p> <p>2. 一部、グローバル人材の育成とか、あるいは研究力強化とか、そういったような重点的にやらなければいけないところに少し張り付けた上で、純粋に持っていたいたっているのは1 億円ぐらいが今年のお金である。</p>
大学側からの対応・回答等	別紙のとおり

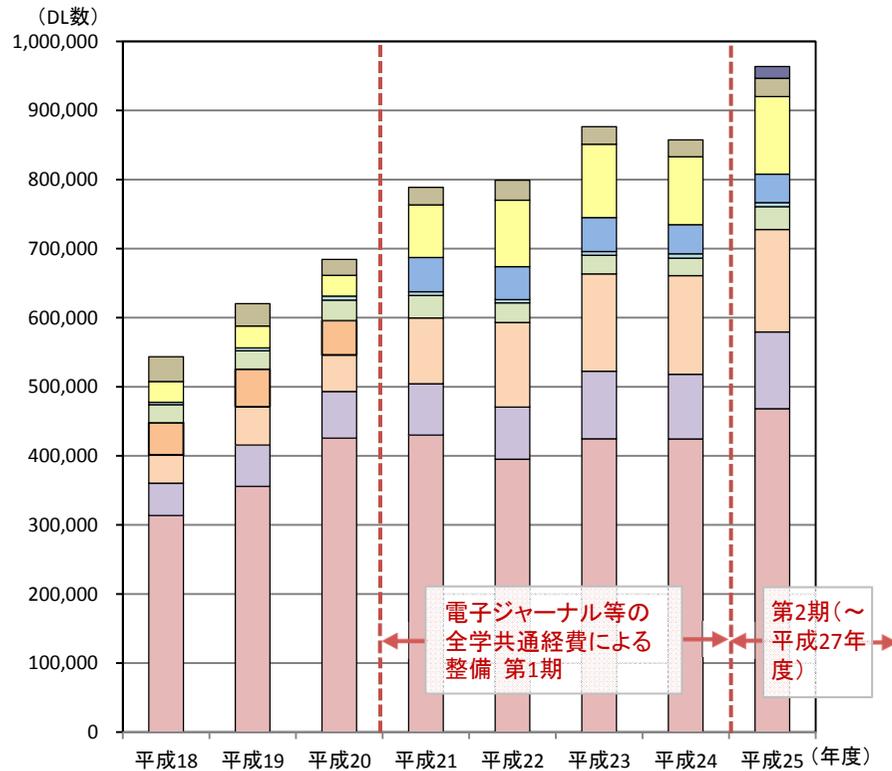
国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-4
経営協議会名称	第 75 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 26 年 12 月 16 日
議題名	第 125 回教育研究評議会報告について
学外員からの提言・質問等	電子ジャーナルの経費を削れない理由を教えてください。 また、次回、電子ジャーナルの閲覧数の推移を示す資料を提示してほしい
会議当日の回答	年々利用が増えていることと、パッケージ契約をやめた場合、現在、支払っている契約額では足りないし、利用実態その他、全学共通経費の値上がり分も含めて購読する方法が一番利用単価が安いだろうということ。また、研究者の競争の時代で、いち早く情報を把握しなければいけない。ジャーナリズム等でも電子ジャーナルで読まないで最新の成果が得られないということもあり、電子ジャーナルの包括契約を続けるのがよいという判断をしている。 資料については、準備させていただく。
大学側からの対応・回答等	別紙のとおり

1.平成25～27年度の電子ジャーナル等の整備状況【結果及び評価】

電子ジャーナルの利用状況

- 平成25年度以降の電子ジャーナル等の整備方針に基づき、電子ジャーナル10種、データベース11種を整備対象資料として選定した。
- 電子ジャーナル等の全学共通経費による整備を始めた平成21年度以降ダウンロード数は順調に伸び、平成25年度も同様の伸びを示している。

【電子ジャーナルのフルテキストダウンロード数(年度別推移)】



【平成25年度以降全学で整備している電子ジャーナル等】

電子ジャーナル	
Cambridge University Press	[全分野]
Cell (Elsevier)	[生命科学・医学]
JSTOR The Arts & Sciences Collection I~VII	[人文社会科学]
Nature (NPG)	[自然科学]
Nature姉妹誌 (Life Science, Physical Science領域の23誌) (NPG)	[自然科学]
Oxford University Press	[全分野]
Science (AAAS)	[自然科学]
ScienceDirect® (Elsevier)	[全分野]
SpringerLINK (Springer)	[全分野]
Wiley Online Library (Wiley-Blackwell)	[全分野]
データベース	
Business Source Complete (EBSCOhost)	[経済学]
CINAHL (EBSCOhost)	[看護学]
CiNii (国立情報学研究所)	[全分野]
D1-Law.com (第一法規)	[法律(和)]
Journal Citation Reports (Thomson Reuters)	[全分野]
Lexis.com	[法律・経済]
ProQuest Central (ProQuest)	[全分野]
SciFinder Academic (CAS)	[化学]
Web of Science Core Collection (Thomson Reuters)	[全分野]
Westlaw Japan	[法律(和)]
医中誌Web (医学中央雑誌刊行会)	[医学]

主要電子ジャーナルのフルテキストダウンロード数(年度別推移)

	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
ScienceDirect	313,627	355,789	425,665	430,053	395,062	424,776	424,238	468,348
SpringerLink	46,760	59,806	67,465	74,280	75,420	97,699	93,701	111,086
Wiley Online Library	87,648	109,941	102,714	95,162	122,678	140,928	142,587	148,185
Nature-Online	30,143	31,810	30,233	76,299	96,183	106,166	98,379	112,208

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-5
経営協議会名称	第 77 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 27 年 3 月 18 日
議題名	その他
学外員からの提言・質問等	筑波大学校友会カードに関して、申込み時に月単位もしくは年度で自動的に寄附金が控除できるようにはならないか。
会議当日の回答	検討します。
大学側からの対応・回答等	<p>筑波大学基金（TSUKUBA FUTURESHIP）への寄附については、通常の現金振り込みのほか、現在は決済代行業者と契約を取り交わしてクレジットカード（各ブランド）での引き落としやコンビニ決済・銀行（ネットバンキング）でもご利用いただけるよう、多様な手段を用意しているところである。</p> <p>ご質問の「校友会カード申込み時における寄附金控除手続」については、一般的にクレジットカード申込みの際には、審査等の所定の手続きがあり、即座にはカード発行手続きが完了しないことから、カード申込と同時にクレジット決済処理を申請するシステムは構築されていないという実状があるため、現在、カード各社に対応を検討させている状況である。</p>

国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答	
整理番号	26-6
経営協議会名称	第 77 回国立大学法人筑波大学経営協議会
経営協議会開催日	平成 27 年 3 月 18 日
議題名	その他
学外員からの提言・質問等	<p>ホームページをもっと上手く活用して、本学のアピールをしてほしい。</p> <p>(本学関係者のテレビ放映等メディア情報をHPに掲載し周知を図ってはどうか。)</p>
会議当日の回答	了解した。
大学側からの対応・回答等	<p>現行では、本学の職員がテレビ等に取り上げられ放送される場合、事前にテレビ局、部局等からの情報提供に基づき、教職員専用サイトに「テレビ放映のお知らせ」として掲載し周知を図っている。教職員専用サイトは学内専用サイトのため一般の方々は閲覧することはできないため、同情報のうち、トピックスに値するようなもの(特集、番組メインゲスト等)を公式ホームページの「ニュース」欄にも掲載し、本学の学生、一般の方々にも情報の周知を図るようにした。</p> <p>また、研究成果についての報道の場合、その注目度に応じて、通常の「注目の研究」欄への掲載以外に「ニュース」欄への掲載、フラッシュ画像への掲載することで情報へのアクセスが容易になるよう対応している。</p> <p>しかし、教職員から必ずしも事前に情報提供がなされない場合もあるため、教職員専用サイト(広報関連ガイド)の見直し、学内への周知の徹底を図っていきたい。</p>

平成26年度 経営協議会学外委員からの意見及び対応

○第70回（平成26年5月27日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成27年度施設整備費概算要求事項（案）について	原案どおり承認された。	
2 筑波大学附属病院新棟整備事業（仮称）における実施方針の公表について	<p>① 償還していく分は大学予算に計上されることから、大学の運営に影響があると思うが、償還計画は十分検討されているのか。</p> <p>② 建設費の高騰を受けて大幅な修正もやむを得ないと思うが、病床が減る場合には地域医療に影響を及ぼすことから、情報をきちんと公開した上で、地元の自治体に負担をお願いすることを交渉してもよいのではないか。</p> <p>③ 患者給食と薬品調達の2業務のみ事業範囲に含めるとされているが、その他の業務は今後検討されるということか。</p>	<p>① 当初440,000㎡で計画していたが、震災復興等で3割から5割程度のコスト増となっていることから、全体の規模を圧縮ぎみにし、無理なく償還できる範囲にとどめるよう調整している。</p> <p>② 物価の上昇が一番重い問題であるが、計画どおりの規模で建設しようとするとうちが余分に負担しなければならず、当初予算内に納めようとするとうちを縮小しなければならない。折り合いをつけるためにも積極的に情報発信をしなければならないと考えている。</p> <p>③ 現状のPFIにほとんどの業務が含まれていることから、残りの2業務を提案しているが、今後の話し合いで新たな事業の提案が出てくれば検討するということである。</p>
3 グローバルレジデンス整備事業について	<p>① 交流協定で学生を受け入れた場合は、お互いに宿舎料不徴収となると思われるが、見込みが甘い場合は償還計画が成立しないのではないか。</p> <p>② 筑波大学の学生の留学する数と留学生の受け入れ数とは緩やかな相関関係があると思われるが、留学生の送り出し計画について、教えていただきたい。</p> <p>③ 東北にある大学で行われている取り組みを基準として、さらに派生させる形な</p>	<p>① 交流協定で受け入れた学生については、授業料は不徴収だが、旅費や滞在費に関しては負担するのが多くのケースである。新しい住まい探しのサポートはするが、無料で住ませるということは行っていない。</p> <p>② 平成35年度までに3,500人の学生を送り出す計画である。</p> <p>③ 国際教養大学のことと思われるが、実際に視察したのは関東の大学で、当初国際教</p>

	<p>のか、それともそこに追いつこうとしているのか。</p> <p>④ 一の矢学生宿舎については、改修ではなく耐震工事という形で行えば、文科省から低金利の予算が付くのではないか。</p> <p>⑤ 借入金の金利が2.7%というのは非常に高いと思われる。私学の場合は利子助成があり、耐震の場合は0.5%、3年間は無利子で、通常20年で貸している。どこでどう借りるのか。</p> <p>⑥ 建設されるのは個室ばかりのようだが、夫婦や子連れの留学生が入居できる部屋はないのか。</p> <p>⑦ この種のPFI事業は文科省でチェックを行うが、大学の裁量で行うことが可能なのか。</p> <p>⑧ 国立大学では筑波大学が最初に個室の学生宿舎を建設したが、ルームシェア方式に変更する考え方を教えていただきたい。</p>	<p>養大学のことは意識していなかった。現学長から話を聞く機会があったので、ノウハウについてはこれから参考にしたいと考えている。</p> <p>④ 国立大学の場合は、私の知る限り学生宿舎の整備に国からの予算は付かない。</p> <p>⑤ 附属病院の建設時の財政投融资の金利を一時的に当てはめているのであり、実際に借り入れる場合は競争があるので、当然さらに安い金利となる。具体的には、最終案として次回お示しし、審議していただく。</p> <p>⑥ 今回建設するものとは別に、一の矢学生宿舎には夫婦や家族が入居する宿舎も用意している。</p> <p>⑦ 文科省の予算は付かない状況であるので、大学の裁量で行うことが可能である。</p> <p>⑧ 一部屋に数人が入るルームシェアではなく、個室に共有の浴室やキッチンがあるという方式である。</p>
4 監事の諸会議出席について	<p>監事の諸会議への出席は監事としての権限内の問題であり、できるだけ制限せず、「監事は重要な会議には出席するものとする」という記載の方がよいのではないか。</p>	<p>他の規程等を見直し、「申し出る」よりも簡単な手続きとするか、出席するのが当然であるという方向で変えるよう努力する。</p>

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成26年度学群及び大学院入学試験実施結果について	特になし。	
2 筑波スタンダードについて	これは、いつ、どこへ配付する資料なのか。	関係者及び本学ホームページで公開する。(何のために作成し)どこに配布するのか後日回答する。
3 平成25年度卒業生・修了者の進路状	① 日立製作所、NTT データは上位でほとん	① 工学系、理学系は大学院進学率が高く、

<p>況について</p>	<p>ど変更がなく、金融系が少ないように感じるが、就職先の傾向のようなものはあるのか。</p> <p>② 筑波大学では様々な分野のデータポイントを収集することができるため、企業から見て非常に高く評価され、卒業生が採用される。就職先には大企業が多く素晴らしいが、3年後、5年後には別の企業が強くなっている可能性もある。データ解析を進めることでそういった特徴を出せるのではないか。</p>	<p>進学した学生が修士修了後に就職するという流れから工学系関連の企業が上位に入っている。また、IT等のベンチャー企業が強い。</p> <p>② 就職だけでなく、学術データを中心に分析を行う分析機関の構築を検討中であり、1年後には設立を予定している。</p>
<p>4 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について</p>	<p>特になし。</p>	
<p>5 第118回及び第119回教育研究評議会報告について</p>	<p>特になし。</p>	
<p>6 その他</p>	<p>論文データ捏造の記事が掲載されていたが、研究不正に係る担当の副学長はどなたで、監事は今後どのような役割をされるのか。また、これを踏まえて今後どのように対応されるのか。</p>	<p>研究不正の問題は研究担当副学長が担当である。今後は、文科省から新たな研究不正に対する指針が出るので、それに対してきちんとした対応をしていく。</p> <p>審査に長時間かかったことに対する批判が非常に強いことから、審査を短縮するための施策の一つとして、論文を発表する際には誰がどこを担当したのかを登録してもらい、それを保管するというものを検討している。また、論文の剽窃をあらかじめチェックできるような体制を導入するべく準備中である。</p>

○第71回（平成26年6月30日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書について</p>	<p>原案どおり承認された。</p>	

2 業務方法書の変更について	原案どおり承認された。	
3 平成 27 年度概算要求事項（案）について	共同研究における民間企業からの受託研究費はどれくらいなのか。	民間企業のみデータはないが、旧七帝大に比べると非常に少ないため、鋭意改善していきたいと考えているところである。
4 平成 27 年度教育組織の編制及び概算要求事項について	<p>① 日本語教育学と国際日本社会科学における定員の振り分け方法、あるいは国際日本複合研究とはどのようなものなのか。</p> <p>② 私学では経営を考えて、専攻ではなく専修あるいはコースにする等しているが、その辺りはどのように考えているのか。</p> <p>③ 経済学・法学を担当していた教員が新しい専攻に変わり、そこでのミッションに対して研究や教育をする際の動機付けはどのようにしているのか。</p> <p>④ 学生は学位の表記が気になると思うが、これは変わるのか。</p>	<p>① （日本語教育学学位プログラムは）外国における外国人の日本語教師あるいは日本語文化に関わる教育職を養成し、（国際日本社会科学学位プログラムは）法学、経済学の知識を持って企業や公的機関に就職する者を養成し、（国際日本複合研究学位プログラムは）人文・社会科学分野の知識を得て母国に戻ってもらうプログラムである。</p> <p>② 今回は、人文社会科学研究科の中に社会系の専攻をなくし、1つにまとめている。最終的には大学1個で定員管理をする方向で動いている。</p> <p>③ トップダウンで振り分けることにより、そこに行かなければ教育研究に参加できないという形になってきているが、新しい専攻で教育を行いながら、質的交換を図っていただくことを考えている。</p> <p>④ 社会科学や人文科学といった大きな形になると思われる。</p>
5 平成 25 事業年度財務諸表等について	① 増収額が 12 億 9000 万円になるという目標額は少し甘いと思う。これから新たな PFI もとなると、財務の危険性がより増すのは当たり前で、規模縮小も含めて	① 大学病院には地域や日本、世界における地位やどうしても果たさなければならない役割があり、それを現状の病院の建物では十分に発揮できないということがあるため

	<p>もう一度見直す。その場合は、最大の受益者である茨城県と周辺市町村に援助を仰ぐことも考えた方がいいのではないか。</p> <p>② 自己収入の欄に、371億円という数字が出ているが、中身を教えていただきたい。</p> <p>③ 留学生だけではなく、日本人の学生も積極的に行きたいと思わせるような大学院にしていきたい。</p>	<p>新新棟を造らないという結論にはまだ至っていない。県と市には、支援について相談中である。</p> <p>② 授業料収入や、附属病院収入、財産処分収入などである。</p> <p>③ そのつもりである。現実には、本学の学群は極めてそういう傾向が強く、大学院もその観点は失わずに積極的に進めたい。</p>
--	--	---

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	特になし。	
2 第120回教育研究評議会報告について	「学長主催トップマネジメントセミナー」とはどういうものか。	学長が主催するトップマネジメントセミナーと称して、執行部、研究科長、学群長、系長及び事務職員の幹部を対象に、毎回、国際的に著名な方を招いてご講演いただいているものである。
3 筑波大学未来構想2014について	特になし。	

○第72回（平成26年9月26日）

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成27年度筑波大学概算要求の概要について	① 国際的通用性のある教育システムの学位プログラムにあるライフイノベーション	① ライフイノベーション学位プログラムは、ライフサイエンス協議会と言うものを

	<p>ン学位プログラムと、既にあるヒューマン・バイオロジー学位プログラムはどのような違いがあるのか。</p> <p>② 今回の申請に関して、筑波大学が強調する事項はどの辺になるのか。</p> <p>③ 2020年の問題があり、各大学が非常に良い選手をスカウティングしているが、筑波大学では何か案を考えているのか。</p> <p>④ 大学院の経済学専攻と法学専攻の両方を廃止することは、ある意味基幹的な学問分野から撤退されるという印象を受けるが、その背景なり、理由を伺いたい。</p> <p>⑤ インターナショナル・バカロレアを目</p>	<p>用意し、つくばの地でライフサイエンスをやっている方、企業の方、独法の方も集まって、大きなコンソーシアムを作っており、その中から大学で教育できる方を精選して当たっていただくプログラムである。</p> <p>② 本学の教育方針として、国際バカロレア教育の研究システム開発は重要であり、インターナショナル・バカロレア担当の教員養成と、教員養成のための実地も含めた附属高校へのインターナショナル・バカロレア教育システムの導入という内容である。インターナショナル・バカロレア入試には優秀な学生も応募してきており、他学にはできない本学の特徴と思われる。</p> <p>③ 箱根駅伝が目標の学生には既に支援をしており、キーになる学生は採用していく努力をしたいと思う。現在、入学試験での特別枠は考えていないが、ある一定のレベルの目標を持った学生を支援することはあってもいいと思っている。</p> <p>④ ミッションの再定義等の中で指摘されたことへの対応であり、同じ教育システムでは、定員を充足できないので、新機軸で学位が取れるよう、筑波キャンパスと東京キャンパスをうまく総合利用した形のものにしたいと思っている。</p> <p>⑤ 将来は博士課程も考えているが、現段階</p>
--	--	--

	<p>標にした教育は、インターナショナル・バカロレア入試で入学してきた学生に対する教育システムの開発を行うという考え方でよろしいか。</p> <p>⑥ 学長裁量経費について伺いたい。</p> <p>⑦ オリンピックに特化して外部資金を獲得することを考えてもいいのではないか。</p>	<p>では修士課程の座学を中心にした課程を考えおり、将来的には大学で国際資格が取れるというところまで持っていこうと考えている。</p> <p>⑥ 文部科学省からの配分のうち、グローバル人材の育成や研究力強化等に配分した上で、これまで行ってきたものにつぎ込み、今年度からは社会還元型の部門に人員配置を含めて手当をしているところである。</p> <p>⑦ 健常者と障害者がともに学び、トレーニングできるような内容で、筑波国際スポーツアカデミーを含めて準備しているところである。オリンピック関係の特別授業料免除も検討してみたい。</p>
2 組織評価（平成 25 年度活動評価）の実施結果について	<p>① 組織評価というよりもアクティビティサマリーという印象が強く、毎年続いているというイメージを持つが、そのような位置付けでよいか。</p> <p>② 第 3 期に向けて、重点施策の候補を 10 くらいに絞り、PDCA サイクルで検討してはどうか。</p>	<p>① 基本的には学内で PDCA を回していくためのパフォーマンスサマリーというか、各組織での取り組み状況、進捗状況を本部と共有して、毎年度改善していくための資料と考えていただきたい。</p> <p>② 次期学長の意向等を十分に踏まえて作成していきたい。</p>
3 第 121 回及び第 122 回教育研究評議会報告について	特になし。	
4 監事の諸会議出席について	特になし。	

○第73回（平成26年10月21日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 グローバルレジデンス整備事業における実施方針について</p>	<p>① 名称はドーム、ドミトリーか。普通カレッジならばそこで生活しているイメージだが、そのように言っても構わないのか。</p> <p>② ショートステイのところで個室面積が3種類あるが、種類によって値段は違うのか。</p> <p>③ 劣化・老朽化しにくい仕様にしてほしい。</p> <p>④ 今は建物を建てる値段が高騰しているが、どのような考えなのか。</p>	<p>① 当初はインターナショナルハウスだったが、インターナショナルだと、2国間の意味合いが強く、もっとグローバルなイメージの方が適切だろうということで筑波グローバルレジデンスとなった。形態はドミトリーでももちろん問題はない。</p> <p>② 学生が個々に大学に支払う部分で、1万円から2万円と広さによってかなり幅があり、事業者を支払う分を含めると、学生が実際に支払う金額は、短期留学・ショートステイが大体3万5000円で、インターナショナルハウスは4万2800円である。</p> <p>③ 十分に組んで設計することにする。</p> <p>④ 値上げ状況を反映し、予算の範囲内で建物が建つ計算になっているが、工期の延長は経費の増加につながるので、きちんと交渉していきたい。</p>

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 大学教員への年俸制導入について</p>	<p>① 特定業務者及び助教を敢えて除外する必要があるのか。</p>	<p>① 特定業務者とはプロジェクトの外部資金で雇用される教員のことを指しており、既に年俸制を適用しているため、今回の対象から除外している。テニュアトラック期間</p>

	<p>② 部局の年俸制教員評価実施委員会が個々の教員を評価するのか。経営に特化する人が別組織でやった方がいいのではないか。</p> <p>③ 俸給表は国立大学共通のひな型等があるのか。給与改定等はどうなるのか。</p>	<p>中の助教の取扱いを含め、再度、内容及び表現方法の精査を行い、次回、給与規則の改正として改めて審議することとしたい。</p> <p>② 評価表のようなものをできるだけ作りやすいようにしたり、学内の教育研究システムのデータを活用する等、負担が過重にならないように心掛けていきたい。</p> <p>③ 本学には既に年俸表があり、基本年俸はそれを使うことになる。月給制と年俸制の混在がしばらく続くが、月給制教員に対する給与の変動があった場合には、年俸制の俸給表も変えていかなければいけないと思っている。</p>
2 平成 25 年度財務経営レポートの公表について	オリンピックや 150 周年を目指しての基金等を考えても良いのではないかと。	現在、そのための準備を行おうとしているところである。また、建物や施設そのものを寄付金と同じ扱いにしようということで、現在、新しいプランを計画しているところである。
3 国立大学法人筑波大学経営協議会学外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について	特になし。	
4 第 123 回教育研究評議会報告について	特になし。	

○第74回（平成26年11月25日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 新たな年俸制の導入に係る規則等の整備について</p>	<p>① 月給制から切り替える際、今までの給与は、基本給のうちの基本年俸で保障されるのか。</p> <p>② 基本給の上積みで、切替職員にはないが、新規採用者は上積み分がベースになって続くというのは不公平が生じないか。</p> <p>③ 基本給で現給保障をしているから、業績給が少しでももらえば、その分は上積みになると理解してよいか。</p> <p>④ 業績給で基準以上の成績を挙げた場合、その分だけ上積みになるということか。また、特別手当は「勤勉手当の優秀部分相当」となっているが、特別手当がゼロということはあるのか。どのような場合に特別手当を支給するのか決まっているのか。</p> <p>⑤ 退職金の差額については、退職金の差額も成績が悪ければ減らされて、月給制の場合にももらえる総額より減ることがあり得るとのことか。</p> <p>⑥ 年俸制に切り替わった者に対する上乗せ分は、特別手当の勤勉手当優秀部分と、報奨金的な部分だと理解してよいか。</p> <p>⑦ 財源は、勤勉手当に今まで使っていた</p>	<p>① そのとおりである。</p> <p>② （扶養手当＋住居手当＋単身赴任手当）相当額を新規について支給するという考え方になるので、不公平は生じない。</p> <p>③ 従来は勤勉手当、優秀部分は含めないが、それと退職金の差額分が大きな構成要素になっているので下がることはない。</p> <p>④ 基準以上の成績を挙げた人は上積みになり、特別手当がゼロということもあり得る。評価の仕組みもきちんと体系付けており、評価の結果、特に教育と研究の領域において国内外から顕著な評価を受けた者のうち、全体の10%以内のものに年1回50万円まで支給することを考えている。</p> <p>⑤ 自己都合退職と、継続勤務の退職金の差額なので、年俸制教員になることでこの部分が動くとは考えていない。</p> <p>⑥ 毎年の業績評価に基づいて支給される部分も上乗せ分である。</p> <p>⑦ 本学が負担する部分も出てくる。特別手</p>

	<p>財源だけか。文科省から上乘せで来るものがあるのか。</p> <p>⑧ 大学を異動した際に保留している退職金はいつ支払われることになるのか。他機関から異動してきた際は、どのようなになるのか。</p> <p>⑨ 他機関への異動の際、異動先に年俸制がないと、月給制に戻らなければならず、かなり損するのではないか。</p> <p>⑩ 評価は誰がどのようにして、評価者は1人当たりどれぐらいの者を評価する形になるのか。</p> <p>⑪ 評価に対するクレームが付いたときに</p>	<p>当の財源も本学が負担するが、導入促進経費や学長リーダーシップ等現行経費を使うことができるため、財源的には担保すると考えている。</p> <p>⑧ 異動するときに支払うことになる。他機関から異動して来る場合は、本学の年俸制として雇用する場合、いったんそこで清算していただくことになる。</p> <p>⑨ 国立大学は全て年俸制を設ける予定なので、そういうことは起こらない。</p> <p>⑩ 現在、エンカレッジ型評価で、教員の自己評価のようなシステムを運用しているが、それとは別に、定量的・客観的な評価システムを設計し、実施する。定量的・客観的な評価とは、教育、研究、社会貢献、センター、診療等の領域ごとに、評価項目、基準点、加点率という形で業績評価表をつくり、記入してもらい、それを定量的に積算して評点を求め、その評点を五つの評語にマッピングするという評価システムである。分野の特性があるため、基本的には各部局で作成することになるが、雛形は各部局に渡してある。今回の対象は、月給制から年俸制に切り替えられる者で、初年度は全学で50人ぐらいと思われる。</p> <p>⑪ 各部局に評価実施委員会を設け、部局は</p>
--	--	---

	<p>はどうするのか。</p> <p>⑫ 年俸制をプロモーションしていく際、どの辺にポイントがあるのか。</p> <p>⑬ 年俸については、“学長を超えて”という決断を迫られる場合もあるかもしれないので、その辺は大胆に決断していただきたい。</p> <p>⑭ 業績給としての年俸制の性質を考えると、基本的には長期雇用者には適さない給与システムではないかと思う。優秀な教員の確保と流動性促進という2点から言っても、任期制か、いずれ定年になる者をセットに考え、運用した方がいいのではないか。それから、ヘッドハンティ</p>	<p>評点と評語を含めて評価を行う。各部局の専門分野に照らし、実際に業績評価表が妥当かチェックするが、恣意的な評価が入ることはない仕組みで、教員全体の評点の分布に沿って評語にマッピングするという作業である。それを全学の実施委員会に上げて、全学的なばらつきが出ないように調整を行うという設計をしてある。運用してみないと分からない部分もあるので、運用後、必要であれば徐々に改定していくことが必要かと思っている。</p> <p>⑫ 今まで月給制の承継職員の募集に関しては給与を明示できず、月給は雇用してから決めていたが、年俸制は、あらかじめ、「これくらいの年俸になる」と示せるメリットがある。</p> <p>⑬ 学長より高い者は既におり、その価値のある者は増えていかないといけない。EXのレベルが上がることは良いと思うが、Pが減ることの方がもっと大切かもしれない。</p> <p>⑭ 退職金が見えている人は何の問題もないし、若い人は今でも流動性が高いので、それも問題ない。また、外部資金ではなく、運営費交付金でも「この人にはこういうことをやってほしい」と設計できるようになったとき、理想像に近づくとと思う。現在、第3期に向けて教員枠の裁量制を相談して</p>
--	---	--

	<p>ングで連れてくることを考えると、特定のことで大いに力量を発揮してもらいたいということがあり、その人にはそれに適した評価制度があつてしかるべきなので、そういうケースも視野に入れていただければと思う。</p>	<p>いるところであるが、「この人が来ないと新しい教育システムがつかれない」等が本当の特定業務ではないかと思っている。外部資金は張り付きのお金の為、こちらから言うことではないだろうということで、運営し始めてから、人事裁量枠との関係もあるので、勘案していきたいと思う。</p>
2 重要な財産の不用決定及び取りこわしについて	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価結果について	特になし。	
2 平成 26 事業年度中間決算について	特になし。	
3 国家公務員の給与改定を踏まえた本学の対応について	特になし。	
4 第 124 回教育研究評議会報告について	特になし。	

○第 75 回（平成 26 年 12 月 16 日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 就業規則の改正について	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 第 125 回教育研究評議会報告について	① 電子ジャーナルが削れない理由は何な	① 全学的に利用しており、年々利用が増え

<p>て</p>	<p>のか。聖域にする必要はないと思う。名古屋大学が減らしたということは、やはり何か理由があると思うから、これを分かりやすく教えていただきたい。</p> <p>② そもそも経済力再生という枠組みの中で大学の問題を考えていくという部分は大学コミュニティとしてはいずれ何か発言した方がいいと思う。百歩譲ってそういう枠組みは一つの方便として予算を取る、そのためにその枠組みに乗るとして、大学に投資するお金が減ってしまっただけで競争力は当然減るはずだから、大学に投資する金額をまず増やせと。その中で使い方を有効にするような工夫をしろということぐらいは、国大協や国立大学全体として言えるのではないか。</p> <p>③ 学生数が減り大学への投資を減らせば競争力が增加するという論理は出てこな</p>	<p>ていること、また、研究者の競争の時代で、いち早く情報を把握しなければならず、電子ジャーナルを読まないで最新の成果が得られないこともあり、電子ジャーナルの包括契約を続けるのがよいという判断をしている。名古屋大学がエルゼビア社のパッケージ契約をやめた理由は、部局負担 8 割の経費を持ちきれず、本部に負担割合の変更を依頼したが、経営判断で、パッケージ契約をやめたということである。</p> <p>② 先進諸国の中でも、GDP に対する公教育支出の割合が最低に近い予算しか組まれておらず、国大協はじめいろいろところで要求しているが、国策でこのような状況になっているということである。</p> <p>財務省は、18 歳人口が減少している以上、国家予算が厳しいこともあり、国費を減らすべきという考えで、入学定員、学校、教員及び職員の数を削れというのが基本的スタンスではないか。そのような主張と国大協の主張の着地点を探すということをして今やっていると、そのような見方がされていることで、お願いだけでなく、国大協として取り組めることを積極的に打ち出そうということだと承知している。</p> <p>③ 28 年度から第 3 期中期目標期間に入るが、今はその策定を行っていて、ご意見を</p>
----------	--	--

	<p>いと思うが、経済学者には頑張っていただけとありがたい。投資額については、アジア圏の大学に追い抜かれつつある。欧米との比較は過去の話で、今やアジアの中で沈没するかどうかの状況だということを知ってもらわないと仕方がない。他大学を意識せず、3年後、5年後、100%企業のように経営していくという考えに基づき、戦略的志向で、選択と集中や資産運用等を積極的に始めるチームづくりをして、前例のあるなしに関係なく、企業と同じようなフォーメーションで、外部からも人を入れながら、独自の道を進むことはできる気がする。</p>	<p>頂いたような内容をある程度散りばめていかなければいけないという認識であり、かなり選択と集中がはっきり見えてくるのではないかと思っている。</p>
--	--	---

○第76回（平成27年1月27日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 中期目標・中期計画の変更について</p>	<p>① 修士課程と博士前期課程があるが、どういう基準で分けられているのか。</p> <p>② 博士前期課程2年で終わる場合、修士とは言わないのか。</p>	<p>① 博士前期課程、後期課程は、通常の2年+3年の正式名称で、修士課程は2年で完結する。</p> <p>② 基本的に修士とは言わないが、ある審査を経れば修士と認める場合もあり、それは研究科ごとに定めている。医学のフロンティア医科学専攻では、博士前期ではなく修士課程で、医学の場合は4年制の博士があるが、そこは独立して修士があるというこ</p>

	<p>③ 28年度から新しい中期計画になり、スーパーグローバルは引き継がれると思うが、今までのような形で引き継がれているのか。特別のプロジェクトで、一定の期限で措置されるものと、永続的に保証してもらわなければいけないものと2種類あり、永続的なものについては、今までのルールではいけないということを、国立大学として主張しないとイケない気がする。</p> <p>④ 医学群の定員増に伴い、大した措置がなされていないで、解剖台は確保したが、人の手当てはないだろうから、定員増により質が落ちたとなると、学生には気の毒な話で、きちんとした手当てをして教育の改善をするということを国立大学全体としても主張する必要があるのではないか。</p> <p>⑤ 趣旨の中期目標・中期計画変更の認可</p>	<p>とである。</p> <p>③ スーパーグローバルは、その内容に鑑みて、定常的な研究や教育というところに書いてよいという指示が来ていて、その他全部についてどうかは、これから確認する必要がある。</p> <p>④ 医学類の学生数増については、地域枠の部分で、文部科学省からの支援は、大枠で来ていて、その中で流動的にということが基本である。解剖台については、以前からどう措置するか大問題で、ドラフトと一切を入れると3000万円以上掛かるため、その手当ては基本的にはなく、今詰めて解剖をやっているが、もう上限である。</p> <p>医学類の地域枠で毎年3名位ずつ増員しており、県からの予算で、学群の教育用臨床行動を増やす等の整備をして、なるべく教育の質が落ちないように方策でやっているところである。</p> <p>もう少し大きな場所に持っていく問題提起をするという約束をさせていただく。</p> <p>⑤ 中期目標・中期計画は、最終的に文部科</p>
--	---	--

	<p>申請を行うという書き方は、法律上、目標は大学が大臣に目標変更の意見を申し出て、大臣が目標を定める、計画は、その目標を達成するために大学側が計画を作成し認可申請を行うことになっている為、気を付けた方がいいのではないか。</p> <p>⑥ 計画 5 ページの、スーパーグローバル大学創成支援事業に関する具体的方策の中で、「地球規模の教育研究環境整備を核として」という表現があるが、少し大きすぎない感じがしないこともないが、その辺は大丈夫なのか。</p> <p>⑦ 「前臨床がんの基礎探索研究拠点の構築」は、変更理由を読むと、「革新的がん診断・治療・創薬開発のための基礎探索研究拠点の構築」と書かれていて、変更理由の文章の方が理解は得やすいのではないか。</p>	<p>学省からの命令のような形になっていて、こちらから伺いを立てても、違った体裁になって戻ってくる。</p> <p>もう少し積極的な書き方も含めて今後考えるということで、了解願う。</p> <p>⑥ 具体的な文言については文科省とすり合わせ中で、「地球規模の」は、違う表現に変わる方向で進んでいる。今回は間に合わなかったが、若干の修正がある予定である。</p> <p>「地球規模の」は世界中のものを使うという意味で書き直させていただく。</p> <p>⑦ 文言のところはそのような修正を考えるとすることとする。</p>
<p>2 職員就業規則等の平成 27 年度改正予定事項（骨子案）について</p>	<p>① 任用のところで対象を限定しているが、どういう範囲なのか。また、対象者以外は、実質、5 年以上の任期は意味がないということになるのか。</p> <p>② 限定はかなり広い範囲なのか。</p>	<p>① 基本的にはそのような考え方である。</p> <p>② 具体的なことは、今後きちんと検討していかなければいけないが、学長が認める者ということで、本学にとってそれなりに意味のあるプロジェクトと考えている。</p> <p>WPI は明らかに年限が必要だし、寄附講</p>

	<p>③ 労働契約法ができたとき、プロジェクトの問題は典型的だったが、ポスドクなどがテニユア職に付く前に任期付きの職を渡り歩くという実態があるため、それが5年で切られてしまっは困るという議論があつたと思うが、そのような者たちの救済にはならないということか。</p> <p>④ 筑波の場合、助教は任期を付けており、他機関の研究者から助教に就職する場合には、助教である間に5年の任期が切れてしまう可能性があるのではないか。</p>	<p>座で、もともと5年だったが、期間を延長できるとなつた際にも適用できるかもしれない。外部資金で年限をかけてやらなければいけないものは当てはまると考えている。</p> <p>③ 一般的な意味での救済にはならないと思うが、2種類にわたり内容が継続しているようなプロジェクトは可能だと思っている。</p> <p>④ 他機関に所属した期間は含めず、筑波に任用されてからの任期と理解している。 学生時代にTAやRAを経験すると、その期間も加算されるため、そこまで含めたものを考えないといけないと思われる。</p>
<p>3 平成26年度学内補正予算について</p>	<p>原案どおり承認された。</p>	
<p>4 平成27事業年度における長期借入金の借入れ及び償還計画について</p>	<p>① 1.48%の利子は、われわれの常識では考えられない高い利子だが、現在、国立大学の財務・経営センターから借りると利子は幾らか。データの手持ちがないなどという感覚が理解できない。事務方もそういうことはきちんと調べておかないと、私立大学、私立学校ならば、どれだけ自己資金を持って、どれだけ借金をし</p>	<p>① 事実だけ申し上げると、1.49%というのは、常陽銀行ではなく、入札の際にはもう少し下がるという前提だが、現在、一番低いレートである。実際に現在借りているのはそれよりも高いレートであるが、借り換えた場合、違約金が入るので、借り換えをしても損をするということである。そのような契約自体に問題があるのかもしれない</p>

	<p>ようかといつも気にしているわけである。先生方が悪いとは言わないが、そういう経営感覚を持ち、国立大学の財務・経営センターから借りたら幾らとか。別に地元の銀行でなくてもよいのではないか。反対はしないが、大学執行部の財務に対する認識が、われわれ私学の者とは極めて違うということを理解いただきたい。</p> <p>② 以前よりはだいぶ利率が良くなったが、入札はどういう方法なのか。多数の金融機関に声を掛けて、広く競争入札をしてもらうことを要望する。透明性を確保した上で、10行ぐらい集まれば1%ぐらいで借りられると思う。</p>	<p>が、現状では、財務・経営センターも常陽銀行も1.49%より高いという状況である。</p> <p>② 承知した。</p>
--	---	--

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成26年度補正予算（第1号）について	特になし。	
2 平成27年度筑波大学予算案の概要について	特になし。	
3 平成26年度寄附金資金運用計画の一部変更について	特になし。	
4 会計検査院の平成25年度決算検査報告について	特になし。	
5 国立大学法人筑波大学経営協議会学	特になし。	

<p>外委員からの提言・質問等に対する大学側の対応・回答について</p>		
<p>6 第126回教育研究評議会報告について</p>	<p>特になし。</p>	
<p>7 筑波大学「スーパーグローバル大学創成支援」採択事業キックオフシンポジウムについて</p>	<p>学長の持ち時間が15分しかないが、よろしいのか。全体の配分を見ると、パネルディスカッションは50分や1時間10分というものもあり、コンテンツによって変えていると思うが、先生のパッションと内容は15分でよろしいのか。</p>	<p>Campus-in-Campus 構想は、筑波大学がトランスボーダー大学のプログラム中、一番重要なコンテンツになっているので、ここはしっかりと仕切るつもりである。学外委員の方々のご招待しなければいけなかったと、今反省しております。われわれはこれをやるのだということを淡々とやっていこうという決意で開催させていただく。</p>
<p>8 平成25年度決算における損失要因及び平成26年度における決算見込みについて</p>	<p>① 何を言われようと、数字は数字。制約がすごくあり、民間だったら、赤字で給料を上げる会社などどこにもないが、上げざるを得ない。他にも国立大学だから仕方ないという面が多々あり、どうすればいいか、借り入れの際は本当に安いところから借りないといけない。病院の話で、すごく甘い話をされたことに本当に危惧を抱いたが、やはりこういうことになった。PFIは国立大学や公共事業団体がもうかるシステムではない。こんな違約金など取られるはずはないのだが、多分、契約に書いてあるのだろう。これからは、何度も言うが、経営のプロを民間から雇い、経理を全てチェックするぐらいの決</p>	<p>① 全くそう思う。きちんと黒字転換しないといけないということはよく分かっていて、来年度以降の人件費についても、大学全体の見直しをどうかけるかということで、動いている。</p>

断をお願いしたい。本当の経営をしているところ、60歳を超えたような公のためにやろうという人を、何なら探してくるので、そういう観点からよろしくをお願いしたい。世間の目は厳しい。

② コスト部分で、かなりドラスティックにやらなければいけないという覚悟は伺ったが、それだけだともものすごく窮屈になってしまう。コストで無駄な部分は切っていかなければいけないが、プラスどこで成長していくか、どこでもうけを取るかも併せてプランニングしていかないと、職員も本当に窮屈になり、辛くなるばかりである。今まで持っていたものを少しずつ手放していかなければいけないということは、むしろ逆スパイラルにどんどん落ち込んでいくので、そこはしっかりと見なければいけない。やはり、コストの部分ではドラスティックな改革をお願いしなければいけないが、大学なり病院なりはここから伸びていくという併せた成長プランを作らないと、今度は職員や大学全体のやる気が失われると怖い気がする。

② 全くそのとおりで、病院にはスポーツとリハビリを中心にした、本学でなければできないものを、できれば東京キャンパスにアンテナショップ的に置きながら、本体は筑波でやるという形の収益事業を考えてもらっている。その他にも本学がやりやすい教育研究附帯事業を選抜して、幾つかは実際にモデル化していくという段階にある。確かに、ただ抑えているだけでは、とても窮屈になるので、増収をかけないといけない。当然、競争的資金の増収は、これから事あるごとにやるが、そうではなく、大学自身のアイデアでできる増収策を考えている。病院が赤字を出したので、責務のために逆に黒字案を作ってくれということをお願いしており、割と良いものになるのではないかと思っている。その他、いろいろな部局の方にもお願いしている。

今、大学病院で一番プラスに転化するのが手術で、来年度は9000、当初は3年後に1万と言っていたが、少し早めて、まだ手術待ちの患者も多くて、それを短縮化させる

	<p>③ 支出抑制が五つほど出ていて、処方薬はほとんど院外処方であるが、ジェネリックにすることで支出抑制になるのか。</p> <p>④ 治験はいかがか。</p> <p>⑤ 病院は何床で、入院率は何パーセントぐらいか。</p>	<p>ために在院日数を減らしたり、回転数を良くしたりして、なるべく地域から多くの患者さんを受けて、良い治療をしていこうと。そうすると、地域の病院と、ある程度取り合いになる可能性もあるのが、生き残りをかけて、患者さんにベストな医療を提供しようという意気込みでやっているところである。</p> <p>③ 入院分のため、全て院内処方であり、今年後半で65%ぐらいまで持ってきた。来年度は75%まで持っていこうということで、オーソライズドジェネリックなどにしていくとあまり抵抗感がない為、来年度はそこを中心に行おうと考えている。国立大学病院の中では、後発品への切り替えがスムーズに進んでいる方で、抵抗はなく、結構大きな部分になっているところである。</p> <p>④ 治験についても、臨床試験センターと、CREIL（臨床研究と教育センター）を統合して、さらに強力なものにしようとしており、今年度中に学内で組織改編を行い、28年度には概算要求として文科省に申請して、そこから治験の経費、あるいは臨床研究の管理費などを得ようとして計画している。</p> <p>⑤ ベッドは800床あり、入院率は平均89%ぐらいで、病棟によっては102%や105%で、近隣の病院に比べると、稼働率はかな</p>
--	--	--

	<p>⑥ 消費税が上がったことは他の大学病院も影響があるが、関係はなかったか。</p> <p>⑦ 民間の病院長経験者をアドバイザーに雇うと、だいぶ違うのではないかという感じがする。</p>	<p>り良い方である。</p> <p>⑥ かなり関係しており、今、500床以上の病院の8割近くが赤字になっている。500床以上の病院は高度な医療をやり、医療材料代、経費率が掛かる。消費税はもらえず、慢性期病院は全部カバーされているが、われわれは赤字になっている。国立大学病院全体でも、施設の整備費に毎年600億円ぐらい掛けているが、今年に限っては国立大学全体で200億円と3分の1になり、医療機器の老朽化が問題になっている。これは国立病院長会議でも、文科省などいろいろなところをお願いをしているところである。</p> <p>⑦ 学長の命令で今後入れていく予定になっている。</p>
--	--	--

○第77回（平成27年3月18日）

審議事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
<p>1 平成27年度学内当初予算(案)について</p>	<p>① 外部資金の仕組みはどのようになっているのか。また、病院はコストセンターなのか。</p>	<p>① 外部資金は、獲得が進めば間接経費なども充実するので、これからプラスしていけば、大学としては非常に助かる。病院は、経営努力をさらに進めているので、今年度はほぼとんとん、来年度以降は、収入は目標値よりも上がっているの、何とか黒字に完全にもっていきたいと思っている。予</p>

	<p>② 交付金がほぼ人件費という大学があるが、筑波大学はどうか。</p> <p>③ 基盤経費は、この額が教員1人ずつに配分されていると思ってよいか。</p>	<p>算の中では、あくまでバランスの取れた形で予算編成している。</p> <p>② 健闘はしているが苦しい。運営費交付金は減るため、相対的に比率が増えていくということで、人件費を1億円ほど抑えるという来年の予算立てになっている。</p> <p>③ 系と研究科と学群を通して教員の下に分配される予算である。</p>
<p>2 余裕金運用方針の一部変更及び平成27年度資金運用計画等について</p>	<p>交付金が今後も減っていくのはもう確実なので、この余裕金を使って、何とかならないものかと思う。専門家を雇い、民間の知恵を入れて、大失敗をしない程度に株式も運用しないといけない時代になったのではないかと思う。今年が駄目でも来年、ぜひとも検討していただきたい。</p>	<p>同じようなことを考えているので、どこまで可能なのかということについて、検討を進めたい。</p>
<p>3 平成27年度年度計画について</p>	<p>コンピュータサイエンス等の基本的な素養のある学生数が本質的に少ないのではないか。産業もトランスフォームしているため、それに合わせて大学も変えていくというダイナミズムは今後ますます必要だと思うが、その辺りはどう考えているのか。</p>	<p>40年前に情報工学を立ち上げて、そこから育った人たちが今、先生になっていたりして、実力を発揮し始めているところである。今後はそれをどう強めていくかが一つの問題で、一つは先鋭的なコンピューショナルサイエンスの方に特化して、この大学の重点研究センターとして10年前に立ち上げた計算科学センターは今ナショナルセンターになりつつある。それから、教育に関しても、実は次期中期計画に、図書館情報学と情報理工学をまたさらに一体化させる計画が盛り込まれる予定になっている。この大学の特性が生きた形</p>

		で、その分野の学生は順調に育っていると考えている。これは、この大学の先見の明だったと思う。T2K と呼ばれているコンピューターも開発してという具合に、かなり先見的に取り組んできたと思っている。時代は変わっていくものなので、対応していきたい。
4 国立大学法人筑波大学業務方法書の変更について	原案どおり承認された。	
5 国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備に係る関連規則の改正等について	原案どおり承認された。	
6 附属病院再開発整備事業における契約の変更について	来年度は契約額を更に削減し、金利も下げる努力をしていただきたい。	平成 27 年度は更に努力できると思う。
7 職員就業規則等の一部改正等について	① 高細精医療イノベーション研究コアの高細精とはどのような医療イノベーションなのか。 ② 入試業務に従事した場合、1 日 900 円新設とあるが、今まで手当での支給がなかったのか。あまりにも少なすぎるのではないか。また、弁当は付くのか。	① 高度、細密、精密という意味である。 ② 法人化前は支給されていたが、法人化後は支給されなくなった。財源が必要になるため、附属高校の授業料の値上げを行い、一定の財源が確保できた場合、更に増額する計画である。弁当は付かない。
8 平成 28 年度 教育組織の編制等及び概算要求事項について	日本スポーツ振興センターからの助成金は期待できないか。	あまり期待できない。大学には補助できないことになっている。ただし、文部科学省から補助がある。
9 職員宿舎再開発整備について	宿舎の管理を大学で行うのはとても大変ではないか。アウトソーシングなどは検討しないのか。もしくは、民間のアパート等	整備方式自体は大学が整備することになるが、管理等に関してはアウトソースすることは考えられる。また、今後の運用方式は、採

	を借り受けて貸与するという考えはないのか。	用後 5 年間に限り宿舍の貸与を行うという方式に変えるものである。
10 国立大学法人筑波大学における役員の業績勘案率について	原案どおり承認された。	
11 役員等の報酬（案）について	原案どおり承認された。	

報告事項	学外委員からの意見	会議当日の回答
1 平成 26 年度余裕金の運用実績について	特になし。	
2 重要財産亡失等の報告について	特になし。	
3 平成 27 年度筑波大学役員等について	特になし。	
4 第 127 回教育研究評議会報告について	特になし。	
5 その他	<p>① 復興支援活動記録集に関して、環境の変化等の計測方法や生物に及ぼす影響等の研究については継続的に行えるものなのか。継続しないと意味がない。</p> <p>② 筑波大学校友会カードに関して、申込み時に月単位もしくは年度で自動的に寄附金が控除できるようにはならないか。</p> <p>③ ホームページをもっと上手く活用して、本学のアピールをしてほしい。</p>	<p>① ボランティアの部分もあったが、センターの改組によりアイソトープ環境動態研究センターを設置し、そこで水・空気・土地等の循環動態を継続的に研究している。</p> <p>② 検討する。</p> <p>③ 承知した。</p>